

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 松浦市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,433	4,698	523	9,654

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,336	17,466	869	787	1,439	17,990	
松浦市立青島診療所事業特別会計	26	43	△ 17	△ 17	18	—	
土地区画整理事業特別会計	3	110	△ 107	△ 107	107	—	
被害復旧灌漑用水施設維持管理事業特別会計	23	23	0	0	7	—	
一般会計等	18,388	17,642	746	664		17,990	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	そのうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	325	313	12	377	28	1,168	311	法適用企業
工業用水道事業会計	158	129	29	260	—	—	—	法適用企業
交通事業会計	44	44	0	17	30	—	—	法適用企業
下水道事業会計	108	188	△ 81	17	84	3,026	3,026	法適用企業
診療所事業会計	466	544	△ 78	—	190	430	430	法適用企業
簡易水道事業特別会計	408	404	3	3	197	2,669	1,927	
松浦魚市場特別会計	130	128	2	2	8	708	—	
下水道事業特別会計	145	144	1	1	134	1,100	1,051	
臨海土地造成事業特別会計	99	99	0	64	27	26	—	
工業団地造成事業特別会計	15	15	—	—	0	32	32	
国民健康保険特別会計	3,594	3,268	326	326	204	—	—	
福島診療所事業特別会計	324	320	4	4	111	394	112	
鷹島診療所事業特別会計	190	185	5	5	23	12	3	
後期高齢者医療特別会計	239	237	1	1	96	—	—	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,438	2,413	25	25	335	—	—	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	19	15	4	4	—	—	—	
老人保健特別会計	46	40	6	6	—	—	—	
公営企業会計等 計				1,111		9,564	6,892	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	そのうち一般会計等負担見込額	備考
松浦地区火葬場組合/一般会計	49	47	2	2	—	—	—	
北松北部環境組合/一般会計	1,677	1,659	18	18	—	5,639	2,222	
長崎県市町村総合事務組合/一般会計	17,823	15,458	2,365	2,366	16	—	—	
長崎県市町村総合事務組合/市町村会館管理事業特別会計	47	42	5	5	—	—	—	
長崎県後期高齢者医療広域連合/普通会計	1,809	1,798	11	11	10	—	—	
長崎県後期高齢者医療広域連合/後期高齢者医療事業特別会計	187,383	181,720	5,663	5,663	1,588	—	—	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
長崎県林業公社	△ 11	49	0	—	1	—	84	8	
鷹島公社	△ 21	235	255	—	—	—	—	—	
伊万里湾栽培漁業推進基金	0	592	30	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	601	722	121
減債基金	25	25	—
その他充当可能基金	1,597	1,523	△ 73
充当可能基金 計	2,223	2,271	47

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.11	6.87	4.76	△ 13.39	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.68	18.38	4.70	△ 18.39	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	18.9	17.3	△ 1.6	25.0	35.0	交通事業会計	-	-	-
将来負担比率	158.3	150.8	△ 7.5	350.0		下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.50	0.49	△ 0.01			診療所事業会計	-	-	-
経常収支比率	96.7	95.3	△ 1.4			簡易水道事業特別会計	-	-	-
						松浦魚市場特別会計	-	-	-
						下水道事業特別会計	-	-	-
						臨海土地造成事業特別会計	-	-	-
						工業団地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。